

通告２番目、９番、大上正春議員、発言席から一問一答方式で質問をお願いいたします。

大上正春議員。

○大上議員 ９番、大上正春でございます。議長の許可を得ましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。

今回は、地震に伴って発生する通電火災を防ぐ感震ブレーカーについてと、児童生徒のSNS利用と安全対策についての２点について、質問をさせていただきます。

最初に、通電火災を防ぐ感震ブレーカーについてです。

近年、日本各地で大規模地震が相次いで発生しており、今後30年以内に高い確率で発生するとされる南海トラフ巨大地震への備えは、全国的な課題となっています。和歌山県は、南海トラフ地震の想定震源域に近く、大きな揺れが、被害が想定されている地域でもあります。そのため、本市においても、防災対策の強化は極めて重要な課題であると考えます。

地震対策というと、建物の耐震化や津波対策などが注目されますが、もう一つ見落としてはならない重要な問題があります。それが地震後に発生する火災、いわゆる通電火災であります。通電火災とは、地震の揺れによって、電気ストーブなどの家電が倒れたり、配線が損傷した状態のまま停電が復旧することで、再び電気が流れ、そこから出火する火災のことです。

過去の震災においても、阪神・淡路大震災では、地震後に発生した火災の原因の多くが電気関連であったとされ、また東日本大震災においても、通電火災が多数発生したことが報告されています。こうした通電火災を防ぐための有効な対策として、現在、全国的に普及が進められているのが感震ブレーカーであります。感震ブレーカーは、一定以上の揺れを感知すると自動的に電気を遮断する装置で、通電火災の発生リスクを大きく低減させることができる装置です。

この感震ブレーカーについて、総務省、消防庁も通電火災対策として設置を推奨し、普及促進に取り組んでいます。また、感震ブレーカーは数千円程度から設置できるものでもあり、比較的低コストで導入できる防災対策でもあります。しかしながら、こうした装置の存在自体がまだ幅広く知られていないこともあり、普及は十分とは言えない状況であります。

そこで、まずお伺いします。南海トラフ巨大地震の発生が懸念される中、本市において、地震後に発生する通電火災の危険性について、どのような認識を持っているのかお聞かせください。

次に、通電火災防止に感震ブレーカーは有効な装置であるとされていますが、本市としてのその役割についての見解についてお聞かせください。

3点目として、南海トラフ巨大地震への備えとして、また通電火災対策として、市民の命と財産を守る観点から、感震ブレーカーの普及促進は重要な防災対策の1つであると考えます。市民の皆様が、各家庭に設置するに当たって、その補助制度を導入する考えはないのか、市の見解をお聞かせください。

○玉田議長 ただいまの1番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

総務部長。

○広岡総務部長 大上議員、1番目のご質問、大規模災害の発生に備えて、について1点目、通電火災の危険性についてどのような認識を持っているか、についてお答えいたします。

通電火災は、地震発生後の停電復旧時に発生する可能性があり、東日本大震災等においても電気関係による火災が被害拡大の一因となっていることから、本市としましても、危険性の高い事象であると認識しております。被災時の家具の転倒や、配線の損傷がある状態で通電が再開されることで、出火に至る事例も報告されており、市民の生命、財産を守る観点からも十分な注意喚起が必要であると考えております。

次に2点目、通電火災防止に感震ブレーカーが果たす役割について見解は、についてお答えいたします。

感震ブレーカーは、一定以上の揺れを感知した際に、自動的に電気を遮断するものであり、通電火災防止において、有効な手段の1つであると認識しております。本市におきましても、防災講座や地元での防災啓発等において、通電火災の危険性と併せて、感震ブレーカーについても説明を行っていますので、有効性について、これまで以上に啓発してまいりたいと考えております。

次に、3点目、補助制度を導入する考えは、についてお答えいたします。

感震ブレーカーの有効性は認識しているところでありますが、現時点におきましては、市独自の補助制度を導入する予定はございません。今後、他自治体の動向や国、県の支援制度の状況等を総合的に勘案しながら、研究していきたいと考えております。

○玉田議長 再質問を許します。

大上正春議員。

○大上議員 感震ブレーカーの必要性について、市としても一定の認識を持っている

ことは理解できました。しかしながら、南海トラフ巨大地震の発生が強く懸念されている中で、通電火災対策は、発生前に進めておかなければ意味のない防災対策であります。感震ブレーカーは比較的 low コストで設置でき、火災による被害拡大を防ぐ効果が期待できることから、全国でも補助制度を導入する自治体が広がっております。本市としても、研究段階にとどまるのではなく、具体的な導入検討の段階へ進める必要があるのではないかと考えます。

また、防災講座など、地域住民からの依頼により啓発活動は実施しているとのことでしたが、それ以外での周知啓発については、どのように行っているのか、お聞かせください。

ここでもう一つ重要な視点がありまして、それは高齢化社会における防災対策であります。地震が発生した直後、自分でブレーカーを落とすことができれば、通電火災のリスクを減らすことができます。しかしながら、高齢者のみの世帯や要配慮世帯では、地震発生直後にブレーカーを操作することが難しい場合もあると考えられます。比較的新しい住宅などでは取り付けているところもあるだろうし、また、市民の中には意識を持って取り付けている方々もいらっしゃると思います。

しかし、近隣で発生した火災によって被害を受けたという事例もたくさんあります。自分の命、財産はもとより、近隣にも被害が広がらないように努める必要があると考えます。今後、高齢化が進む中で、こうした世帯をどのように守るかという視点も、防災対策においては重要であると考えます。高齢世帯や要配慮世帯などを対象とした、まずモデル的な補助制度からでも、この感震ブレーカー設置支援を導入してはどうかと考えますが、市の見解を改めてお聞かせください。

○玉田議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

総務部長。

○広岡総務部長 大上議員の再質問にお答えさせていただきます。

まず、啓発の関係でございますが、これまでも防災講座等で機会を通じて説明をまいりました。これまで以上に様々な機会を捉えて重要性について啓発を行ってまいりたいと考えております。

それから、高齢者、要配慮者が属する世帯、こういうところに対して助成対象としていってはどうかというお話でございました。県内の他の市町の状況を見ましても、やはり対象としている方を要配慮者としているところが多ございます。今後、こういう要配慮者が属する世帯に対する補助対象というところも、他市の状況を勘案しながら研究してまいりたいと思います。

○玉田議長 再々質問を許します。

(なし)

○玉田議長 これで、大上正春議員の1番目の質問を終わります。

引き続きまして、2番目の質問をお願いします。

大上正春議員。

○大上議員 続きまして、児童生徒のSNS利用と安全対策についてご質問いたします。

近年、スマートフォンの普及により、子供たちを取り巻く情報環境は大きく変化いたしました。総務省の調査では、小学校高学年からスマートフォンを持つ割合が増加し、中学生、高校生になると多くの子供がSNSを日常的に利用している状況であります。

SNSは、友人とのコミュニケーションや情報収集など、便利で有益な側面がある一方で、子供たちを危険にさらすリスクも指摘されております。特に近年、全国的に問題視されているのがSNSをきっかけとした犯罪、被害の増加であります。警視庁が先月発表したまとめによりますと、昨年1年で、SNSをきっかけに犯罪被害に遭った18歳未満の子供は、前年比80人増の1,566人に上ったとのこと、同庁は、依然として高水準で推移と報告しております。全体の8割超を中高生が占めた一方、近年、増加が著しいのが小学生だそうです。昨年は全国で167人と、2021年の83人から倍増し、過去最高を更新しました。小学生の被害拡大に強い危機感を抱かざるを得ません。

被害を受けた小学生は11歳、12歳の高学年が中心で、罪種別では、不同意わいせつ、児童ポルノなどの性犯罪が目立ち、InstagramやTikTok、LINEといった主要SNSに加え、オンラインゲームで加害者と知り合うことも少なくないといえます。成人でも被害に巻き込まれるケースもあることから、社会経験の乏しい子供がSNSに潜む悪意を見抜くには限界があります。ネット上の誹謗中傷やいじめ、闇バイトへの関与など、子供自身が加害者側に回るリスクも見逃せません。また、SNSは犯罪だけでなく、子供たちの心身にも影響を与えることが指摘されております。

こうした状況を受けて、国においても対策が進められています。文部科学省では、情報モラル教育の強化を進め、学校現場において、インターネットやSNSの適切な利用について指導を行うよう求めています。

また、総務省においても、青少年インターネット環境整備に関する取組を進め、

フィルタリングの利用促進や保護者への啓発活動を行っています。さらに、海外に目を向けますと、より踏み込んだ対応を行う国も出ています。例えばオーストラリアでは、16歳未満のSNS利用を制限する法律が施行され、大きな議論を呼んでいます。同様に、フランスやスペインでも抑制する動きが出ています。子供たちをSNSによる被害や依存から守るため、国として明確なルールを設けたものであります。

このように子供たちのSNS利用をめぐる問題は、今や世界的にも重要な課題として認識されているところです。一方、日本では、スマートフォンの普及が急速に進む中、子供たちのSNS利用は拡大しているものの、そのリスクに対する社会全体の対策はまだ十分とは言えない状況ではないかと感じます。

地方自治体において、子供たちを守る観点から、学校、家庭、地域が連携しながら取組を進めていくことが重要であります。本市においても、児童生徒の多くがスマートフォンを持ち、SNSを利用している現状であると考えられます。その中で、子供たちがトラブルや犯罪被害に巻き込まれることを未然に防ぐための対策は非常に重要な課題であります。

そこで、本市における子供のSNS利用の実態と安全対策について質問をさせていただきます。本市における児童生徒のSNS利用実態とSNSに起因するトラブルや相談等についてどのように把握しているのか、お伺いします。

また、現在、市内小中学校において、情報モラル教育、SNSの危険性に関する指導及び保護者向けの啓発はどのように実施されているのか、お伺いいたします。

○玉田議長 ただいまの2番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

教育部長。

○南教育部長 大上議員ご質問の2番目、児童生徒のSNS利用と安全対策についての1点目、児童生徒の利用実態とトラブルや相談等についてどのように把握しているのか、についてお答えいたします。

まず、児童生徒の利用実態についてですが、第3次岩出市長期総合計画の策定に向け、令和6年6月に実施された岩出市まちづくり子供アンケート結果を見ますと、SNSを利用している小中学生の割合は、小学校50.3%、中学校89.5%となっており、各学校でもそのような実態にあると認識しております。また、トラブルや相談等については、小中学校ともに、SNSの連絡アプリによる誹謗中傷の書き込みや、グループでの仲間外れ、動画アプリでは変顔など、嫌な画像を本人の承諾を得ずに掲載し、肖像権を侵害するなどのトラブルが発生し、その後に保護者からの相談が

各学校に寄せられ、その都度、指導を行っております。

次に、ご質問の２点目、市内小中学校において、情報モラルの教育、SNSの危険性に関する指導及び保護者向け啓発はどのように行っているのか、につきまして、小学校では啓発チラシの配布をはじめ、携帯電話会社の出前授業により啓発を、中学校では、新入生説明会、入学式での注意喚起をはじめ、和歌山弁護士会等の出前授業を活用した啓発を実施しています。また、社会福祉課人権啓発係からは、毎年、中学１年生に対し、インターネットと人権というポケットブックを全員に配布し、保護者も含めて啓発を行っております。

○玉田議長 再質問を許します。

大上正春議員。

○大上議員 ただいまご答弁いただきました。本市における児童生徒のSNS利用の実態について、小学生で50.3%、中学生で89.5%を利用しているとのことでありました。この数字を見ますと、中学生ではほとんどの生徒がSNSを利用している状況であり、小学生でも半数が利用しているということになります。

また、SNS上での誹謗中傷の書き込みや、グループ内の仲間外れや、さらに本人の承諾を得ず画像を掲載するなどのトラブルが実際に発生しており、その後の保護者からの学校への相談が寄せられ、都度指導を行っていることでありましたが、つまり現状としては、トラブルが発生した後に対応しているケースが多いという状況であると受け止めました。

SNSは子供たちの日常生活の中で広く利用されていることから、トラブルが起きてから対応するだけでなく、未然に防ぐ取組がより強化していくことが重要であるのではないかと考えます。特にSNSの利用時間の多くは家庭であることを考えますと、保護者の理解と関わりが非常に重要であると思われれます。一方で、保護者の中にはSNSの危険性について十分な知識がない方や、スマートフォンのフィルタリング設定、家庭での利用ルールづくりの方法が分からない方も少なくないのではないかと考えます。

そこで改めてお尋ねいたします。小学生の約半数、また中学生の約9割がSNSを利用している、この現状をどのように受け止めているのか、これがまず1点お伺いします。

そして、児童生徒のSNSトラブルを未然に防ぐため、保護者への支援や啓発をさらに強化するため、保護者を中心としたSNS安全講習会の開催や、スマートフォンのフィルタリング設定に関する知識、また家庭での利用ルールづくりの啓発等、

この3点の取組を実施する必要があると考えますが、市教育委員会の見解をお聞かせください。

○玉田議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

教育部長。

○南教育部長 大上議員の再質問にお答えいたします。

まず初めに、SNS利用率の現状をどう受け止めているのかにつきまして、児童生徒が心身ともに発達の途上であり、衝動を抑える自制心や情報の真偽を見極める思考力がいまだ不十分な状態にあり、そのことが、いじめや犯罪被害といった学校生活の安全性が脅かされるトラブルが起きることを危惧しております。

児童生徒のSNSトラブルを未然に防ぐためには、地域や家庭環境にかかわらず、全ての児童生徒が一定水準の情報リテラシーを身につけられる支援と、保護者への啓発として不適切サイトへのブロックなど、セーフティネットの取組が必要であると考えております。

再質問の2点目、児童生徒のSNSトラブルを未然に防ぐため保護者への支援や啓発をさらに強化する取組についての3点に対する教育委員会の見解は、についてお答えいたします。

まず、保護者を対象としたSNS安全講習会の開催については、令和7年度において、生涯学習課所管の青少年を考える小学校区別合同懇談会を中学校区ごとに開催し、その中で、子供たちから見たネットの世界と声のかけ方と題した講演を行いました。

次に、スマートフォンのフィルタリング設定に関する周知につきましては、小中学校の夏休みや冬休みにおいて、児童生徒が規則正しい生活を送るための保護者向けのチェックシートを教育委員会で作成しておりますが、その中で、インターネット端末にはフィルタリングを設定したり、アプリや利用時間を制限できたりするペアレントコントロールという機能があることを知っている。（分からない人はぜひ調べてみてください）と設問を入れ、配布、周知しております。

最後に、家庭での利用ルールづくりの啓発への取組については、和歌山県教育委員会が保護者向けに作成したスマホやゲームと上手に付き合うために、「家庭でルールをつくりましょう！」と題した冊子を全保護者に配布し、スマホ依存による影響やゲーム障害について事例を示し、子供と保護者のルールづくりの啓発を行っております。

また、岩出市教育委員会が独自で作成し、全学年に配布している家庭学習の手引

「いわでのこ」では、家庭学習を進めるポイントとして、テレビ等の視聴、ゲームやスマホ等の使用はルールを決めてくださいと記述し、啓発に努めております。

○玉田議長 再々質問を許します。

(なし)

○玉田議長 これで、大上正春議員の2番目の質問を終わります。

以上で、大上正春議員の一般質問を終わります。